

Title	アダム・ スミスの自由主義に就て
Sub Title	
Author	浜田, 恒一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.10 (1923. 12) ,p.1813(203)- 1829(219)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19231214-0203">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19231214-0203</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

見の相違は、兩者が夫々慣用する所の研究方法の相違に起因する。即ち細心なるマルサスは實證的歸納的觀照の態度を偏重したるの故に、地代の發生騰落に關しても、現實の世相に照應して數個の原因を保留せるは可なるも、若し夫れ學理的價值より検討する時は、論理徒に錯綜して整然一貫せる連鎖を求むるによし無き憾みがある。然るにリカードオは是れと趣を異にする。

彼れの常套手段たる抽象的演繹的觀照の態度は單獨原因を抽出して是れが徹底的推理を試みた而して吾人は現今經濟學の有する明快なる地代の觀念は、之をマルサスに負ふよりも寧ろリカードオの賜なるを斷言するを憚らぬ。蓋し一の學說は假令其究竟に於て誤謬たるを闡明せらるゝとも、そは須く其凡ゆる可能的結果に於て追求せられねばならぬ。然らずんば其學說の所屬する科學は、所詮平俗の水滸に遲滞し永久に進

らず、更に廣潤なる純理經濟學の見地より地代の性質の十全なる究明を試みた。然らば乃ち假令先蹤の存在如何に顯著なりと雖、尙且つリカードオが所謂リカードオ流地代學說の眞正の樹立者たる事實は、斷じて抹消し能はざるものである。

然らばリカードオ流地代學說の本質如何、私の本項に於て目的とせる所は、専らリカードオと其先蹤との交渉に限局せられたるの故に、リカードオ流地代學說其物に關しては、必要の箇所必要の限度に於て斷片的に考察したに過ぎぬ之を其全相貌に於て觀照すると共に其現代に保有せる地位を検討するは、順次向後の研究に譲らんと欲するものである(此項終)。

歩を期し難いであらう。若しリカードオにしてマルサスの如く現實の事象に惑溺して抽象的推理を排斥したりと假定せば、兩者の地代論辯は再びアダム・スミスに依つて殘されたる曖昧茫莫たる觀念に歸還し、更に何人か放膽なる思想家が、曾てリカードオの行へる所を敢て行ふに至るまで依然として混沌裡に停頓したであらう洵にリカードオはマルサスに對比し、一層一律的一層學究的であつたのである。

斯の如くに觀じ來れば吾人はリカードオの地代學說出現以前に於て、既に幾多の先蹤の明に存在したる事實を承認しなければならぬ。乍併彼等は僅々部分的先蹤たるに停まり、且つ當面の時事問題に即して狹隘なる範圍に踟躕せるに過ぎぬ。然るにリカードオは前人の不明を透徹し不備を補足し矛盾を剔抉し曖昧を排除して、錯綜せる論理の起伏を平坦ならしめたるのみな

### アダム・スミスの自由主義に就て

濱田 恆一

(一)

恒久不變なる人間性はアダム・スミスが社會哲學の根本原理にして(註一) 常に最大幸福を人類に附與すべき神の確信はその根本思想たり(註二) 之が人間生活の研究に表現せられたるものは即ちその經濟學、倫理學、法學等にして、スミスは之等をその公表前に於て既に道德哲學なる稱呼の下に綜合したるが如し(註三)

アダム・スミスの思想は或は自由主義或は自然主義若くは樂天主義と呼ばる、此等三語は皆正當にして且つ此等三個の觀念は、スミスに於

て密着混交して表明せらるゝと雖も、尙概念として區別せらるゝの要あり。

今吾人は自然主義なる語の下に、彼が自然法存在の認識を樂天主義の下にかゝる自然法支配の有利なる結果の確信を而して自由主義の下に上述の兩者より導れたる政策的主張を了解せんとす

(註1) Smith: - History of the ancient Logic & Metaphisic S. Parag. 2.

(註2) Smith: - Theory of Moral Sentiments 6th. ed. Part VI. Sect. ii chap. 3.

(註3) Stewart D.: - The Life and Writings of Adam Smith.

(II)

第十八世紀の英國哲學思想は「自然」に關して二様の見解を示せり、一はハットラー等が悲觀的傾向にして他はシャフツベリー等が樂觀的のなり、幸福の研究はシャフツベリーが哲學の全目的にして神の信仰はその哲學體系の根柢たる

動かすものは自愛心にして人を束縛するものは理性なり。宇宙の諸現象は一大調和にして萬有は互に呼應して自己の幸福を構成せり。(註5)

更にスミスの間近に立てる樂天論者は彼の所謂「忘れ得ぬ」フランシス・ハッチェンソン其人なり彼が暢達なる樂天論はシャフツベリーのそれに近似せり、曰く「幸福は現世に於ても不幸を凌駕せり」神は自然の隨所に示現せり「地球と太陽系との便利なる配合及動物の身體構造は創造者の仁慈を立證して誤る事なし、吾人の苦難は、宇宙ノ父の親切なる訓戒及説諭なり」と。(註6)

(註4) Stephen L.: - History of English Thought in the 18th. Century vol. II p. 24-8.

(註5) 夏目漱石全集第八卷、八五三―四頁に依る

(註6) Stephen L. Ibid., p. 57.

(III)

アダム・スミスの「道徳情操論」は道徳に關し

り。その神なる觀念に就ては時に「神人」(Personal God)を意味する如き言辭を發する事あるも然も彼が教理はスピノザの汎神論に一致する事寧ろ大なり。彼に於て、神は最早世界の外なる支配者に非ずして、その裡に存し、その裡なる萬象に浸潤せる力なり。かゝる神學と密接に結合せるは彼が形而上學にして、ライブニツと共に彼は徹底せる樂天論者なりき。存在するものは皆正しく、此の最善なる世界の萬物は最善なり宇宙には眞實、害悪なるもの存する事なく、その在る如くに見ゆるは皆吾人が無智の結果なりと説けり(註4)

而してアダム・スミスは、詩人ポープと共にこの流を汲めり

ポープは其「人間論」に於て曰く、人は遂に世界の大を知る能はず。吾人は馬が人間に制御せらるゝ如くたゞ神意に隨つて活動せり。人間を二種の研究を行へり。一は純理的研究にして他は實踐的研究なり。後者は暫く措き、前者は行為の「適否」及「功過」(Propriety and impropriety, merit and demerit)の問題を論せり。而して之等を説明するに「同情」(Sympathy)と彼が呼べる心理作用を以てせり。

之に對し「國富論」に於ては「彼自らの状態を改善せんとする萬人の自然的努力は、自由及確保を伴つて作用するを許さるゝ時は頗る有力なる原理たるを以て何等の助力なく、そのみにて惟り社會を富と繁榮に齎すのみならず、亦人法の庸愚が、依つて、その活動を屢々妨害せる數多の不躓なる障阻を克服し得るものなり」と云へり(註7)

茲に於てか、スミスの兩著は全く異なる原理の上に樹立せられたる、異なる二思想を表明せるに非ずやとの疑問を起さしむ。

此の疑問に對して最も大膽に「然り」と答へたるはスカルチンスキーなり。

彼はスミスの兩著を以て、全然相反せるものとなし、その變化の原因を兩著刊行の中間に爲されたる佛國旅行に歸せるも、キヤナンの「レクチュア」發見は、此の考を全く覆し、今日に於ては、佛國旅行は、スミスの根本思想を變革せしめずというに一致せり。

然らば、兩個の思想が並存せりとせば、如何にして調和せらるべきや。

ヘンリー・トーマス・バツクルは、その英國文明史に於て曰く「此の最偉なるスコットランド思想家の哲學を了解せんが爲には兩著は、一のものとして思考せられざるべからず。此等は實は同一題目の二分岐にすぎざればなり」と。然るに更に曰く「スミスは、實際には不可分なる諸性質をその思索に於て分離せしめ「情操論」に於ては吾

て利己同情亦之が埒外に出る能はざればなり。

然し乍ら吾人は此説に充分なる満足を感じず能はず。所謂「見えざる手」の導はスミスが思想全體の調和者にして特に此の場合の調和原理たらざればなり。かゝる原理なしとするも一個の見解たるを得べきも、亦あるべしとの推定も必ずしも根據なきに非ざるべし。

元來スミスに於ては自然は、その作用を及ぼすに當つて人の本性を通ずるを常とせり。正義の爲に憤怒を生産力發達の爲に交換傾向を附與せる如く、利己利他の調和の爲にも、何等かの本性を自然は人類に惠與せる事なかりしや。

グィンデルバントは之を求めて社會的調節本能 (Grundtrieb der gesellschaftlichen Ausgleichungs)を得たり。曰く「ヒューム及スミスに従へば、倫理生活の現象は總て、同情をその心理的基礎とする社會生活に根ざせるものなり。經濟學の

人の行爲を同情に歸し「國富論」に於ては利己に

歸せり。かくてスミスは前著に於て假定せる前提を後者に於て全く變更せり、然も兩著は個々別々のものに非ずして廣き思想の結果なり」と、

(註8) 即バツクルは兩著が全然別個の原理に基けるも然も相互に補足的なりとせり。之を聞いて吾人は「國富論」全卷を通じ、一度も「同情」なる語に遭遇せざりしを想起すると共に「情操論」に於ては「自利」なる語が屢見出されたるのみならず却つて、幾多の場合に於て、稱揚すべき行爲原則なり」と記せられたるを看過する能はず。

第二の所説はスミスの形而上學を以て兩者を結合調和せんとするものなり。利己及同情が異種の原理なるを承認して尙其の背後に在る「見えざる手」の導を信せんとするものなり。吾人は此の説を非とする能はず。かゝる形而上學的神學的信念はスミスが全思想の根柢にして従つ

始祖はその偉大なる哲學者の友人と共に、外界財の交換界に見出したる如き私利の調節を、同情的感情移入の機制の中に看たり(註9)。「兩著の一は恰も人間をホッブスより學べる自己保存衝動の見地よりのみ而して社會生活を萬人對萬人の闘争としてのみ觀察せるに對し、他の一著作は同情に於て殆んど反對の根本見解を示せるの觀あり。然れ共、スミスに於て道德哲學が利己的本能の調節を其の對象に有するとせば、かの經濟書は、生活の機制に依りて、彼等(利己と同情)の間に生じたる外的且つ自然的必然な調節 Die äusserliche und naturnotwendige Ausgleichung)を展開せるものなり。其の外觀的相違にも拘らず兩著は、自然的社會性を文明及道德兩者の根基なりとする根本思想を共通にせり」と、

(註10)

這般の見解と、バツクルのそれとの中間を行け

る如きは、アルベルト・ランゲの所説なり。

「情操論」に於て、同情に依る利己的本能の緩和を認め得べしとするに於てヴィンデルバントに近づきてバックルより離れ、國富論が同情作用の及ばざる範圍に就て論せりとすに於て、寧ろヴィンデルバントよりもバックルに傾けるもの多し。

彼はバックルの説を引用したる後「併し乍ら余は果してスミスが充分なる意識を以て抽象的方法を適用し、その著作の一つに於ては人間を利己主義のみより、他の一つに於ては同情のみより出發せしめたるやを疑ふものなり。反對に吾人はその道德論の到る處に、人間の行爲がその本質的基礎に於ては利己的にしてたゞ同情の影響に依りてのみ緩和せらるゝとの意見を看取し得るなり。國富論に於ては、スミスは同情の直接作用が殆んど零にしてたゞその間接作用即ち

部第三章の如き、第三版に於てはストア哲學を

論じたる章にして改訂第六版に於て現れたるも

のなり(註12) 併し乍ら吾人は、ランゲの如く、

國富論に於ける自利的欲求が、かゝる範圍のもの

を主とせりと考ふるを得ず。寧ろ反對に大

體に於ては正義を破る事なきものにして、たゞ

時に然る事ありとなし、之に對して國權の干涉

を認容せるものなりと信せんとす。元來スミス

に於ては、國家の職分は頗る局限せられたるが、

正義の支持者たる職分は更にその一部にすぎず

(註13)

然るに自利心の有力と普遍は、その兩主著の各所に説かれたり。若し國富論に於ける自利心にして「同情の直接作用を殆んど零ならしむ」程に強暴なりとせんが、國權の干涉に就ての彼が言辭の餘りに微弱なるを怪しまざるを得ざるなり。

國家に依る權利の保護のみ問題となる(と彼の

考えたる)範圍を取扱へり。例へば情操論第二編

第二部第二章に於て「富、名譽等の競走に於て之

を追ひ越す爲に全力を傾倒して差支へなきも、

若し之を突き倒す如き事あらば、觀察者の宥恕

は全 停止す」と云へり。這般の所言は全體が、

各個人の富の追求に於て最も良く富裕に近づく

とする思想と頗る目出度く結合す。富の角逐よ

り發する弊害が、その絶頂に達したる時、如何な

るものなるべきかを彼は未だ知らざりき又、知

れる限りに於ては彼はそれを不可變なるものとせ

り。かゝる弊害に反抗して打ち克つべき如き同

情を彼は知らざりしなり」と(註11)

強烈なる自利の欲求が、内心の聲を凌駕して

その力を振ふ事あるは、洵にスミスが明かに認

めたる處にして、道德情操が時に野心の爲に腐

敗せしめらるゝを論じたる「情操論」第一巻第三二

以上と稍々行き方を異にせる、調和の企圖は

藤井健二郎博士の試みられたるものなり。

アダム・スミスがその思想體系より功利の原

理を全然除去する事なかりしは、夙にスチュアー

トの注意せる處なるが(註14) この功利の原理に

依つて博士はスミスの思想を綜合せんとするも

のなり

スミスは「情操論」の第一編及第二編に於て、

人間行爲の適否が同情に依り、功過が當該行爲

の及ばす利用の如何に依りて判定せらるゝを論

じたるを以て「情操論」は本來同情及利用の二元

論の上に立つものなり。然るに利用とは欲望の

満足の謂にして、自己の欲望満足を欲する心は

即利己心なり。かくて結局「情操論」は利己同情

の二元論たるなり。又國富論に於ても到る處に

利己心が論せられ殆ど之を以て唯一の動力因と

なせるの觀あり。かくて「情操論」がその上に立

てる双脚の一つは同時に「國富論」が立てる脚なり。然れ共「國富論」亦双脚の上に立てるものにして、他の一脚は即正義なり、然るに正義と同情は博士に従へば、直接結合し得る概念に非ざるを以て、之が爲には媒介を必要とす。かゝる媒介をなすものは「幸福」なる觀念なり。

前述の如く「情操論」は利用を道德原理の一として認めたるが、利用とは需要満足の對象に下す評語にして、需要満足即享樂は幸福構成の重要な要素にしてスミス亦幸福が平安と享樂とより成るを云へるが故に、彼はその倫理學に於て幸福と道德とを結合せしめたるなり。

一方「國富論」に於きても同様にして、經濟生活は自利心満足の爲に行はる。何の爲に自利心は満足せしめらるゝや。幸福獲得の爲と答えざるを得ず。かくて兩個の著作は共に幸福なる觀念を、掲げたる事に於て結合調和するものなり。

りも少なり。彼にとりて結果の顧慮は常に第二次的なり」と云へるシームス・ポーナーの所言に讀せざるを得ず(註16)

(註7) Smith: - Wealth of Nations, ed. by Cannan. vol II p. 43.

(註8) Fiske, H. T.: - History of Civilization in England. 1813. vol II. chap. IV.

(註9) Windelband: - Geschichte der Philosophie 1921 S. 435

(註10) Windelband: - Gesch. d. neueren Philosophie B. I. S. 357.

(註11) Lange A-Gesch. des Materialismus. Reclams Biblio. B. II. S. 694-5.

(註12) "Moral Sentiments" 1767 年版 Pt. I. Sect. iii chap. 3 は "of the stoical Philosophy" を題し約十頁よりなる、その内容の大部分は、大體同一の言辭のまゝ、第六版、第七編第二部第一章の III に移りたり

(註13) W. of N. vol. II. p. 184.

(註14) Stewart D. - Ibid. p. 50

(註15) 藤井健次郎「アダム・スミスの根本思想に就て」哲學雜誌 377 號所載論文

かゝる幸福なる目的概念が個人の意識中に存するは明なりとするも然も個人が之の爲に(註16)行爲するものとスミスが考ふる事なかりしは博士自らの認めらるゝ處にして、スミスは幸福を以て神の攝理の中に存すと説けるなり。之れに依りて博士の説亦、スミスの形而上學に關聯せり。

以上の幸福、神の攝理及個人の平等、等の概念が媒介概念となり同情と正義、更に利己をも結合するに到れるなりと博士は説かれたるもの如し(註16)

博士の所説は、洵に整然且つ巧妙にして其他の所説が曖昧の中に過ぎたる處を明瞭にし、且つ、從來比較的閑却せられたるスミスの一面即ち、その功利主義的思想を、力強く復活せしめたる事に依りて吾人を提掖する事大なるも、然も吾人は「スミスは功利主義者なる事ヒュームよ

(註16) Bonar J. - Philosophy and Pol. Economy p. 169.

(四)

元來「國富論」に於て主要なる役目を演ずるは自利心と正義なり。

スミスに於て正義とは加害よりの確保にして(註17) 従つて之れが遵守は社會存立の必須條件として強制せられ、スミスの言葉を以て云へば「社會は仁慈なくして存立するも正義にして侵犯さるれば忽ち崩壊す」るなり、換言せば道德のミニマムとして要求せらるゝなり。従つてそは一の消極的徳たるに止り經濟生活の發展原理に非ず。經濟生活をして經濟生活たらしむる所以の原理たるものは自利心なり

一方「道德情操論」に關しては屢同情がその中心なりと稱せらるゝも同情を以てスミスの定義したる如く「あらゆる感情への同感を指稱するもの」と解し且つ之をスミスの如く、道德的判斷

の心理的基礎と看做す時は、それは自利心が經濟生活の中心原理たる意味に於て倫理生活の中心原理たるには非る如し。自利の原理は經濟生活の發動因たるも同情は、ツァイスの所言の如く、たゞ「道德判斷の基礎にして道德的行爲の必然的基礎に非ず」(註18)

然らば吾人を驅つて強烈なる自利の欲求を制して倫理の一般準則に就かしむるものは何ぞや良心之なり。併し乍ら等しく良心と云ふも不徳抑制者としての良心と善行獎勵者としての良心とはその作用を異にし前者が妥當なる刑罰に對する恐怖となるに對し後者は賞讃に價したき願望となりてその力を吾人の欲情の上に振ふものとなせる如し。

スミスは曰く「多くの場合に於て、吾人を促して崇高なる徳となさしむるものは人類愛に非ず隣人愛に非ず。一段強烈なる一般有力なる愛情りとし然も他面に於て、之等が人間生活に必要有用なるを認めて、以て「私人の不徳は公益となる」と明言して憚らざりしはマンドヴィルなり。

スミスは之を駁して曰く「最も寛仁なる行爲が或意味に於て自愛より發せるものと看做さるべきやを余は此處に論せざるべし。斯問題の解決は余の解する處に依れば、徳の實在性を樹立するに重要なるものに非ず。自愛は屢々有徳なる行爲動機なるべければなり。たゞ余は崇高なる行爲を爲さんとする願望を虚榮と稱する不當なるを明にするを努むべし」(註20)

スミスは曰ふ「自然は人間に附與するに惟り、是認せられんとする希求のみならず、亦當に是認せらるべきものたらんとする希求を以てせり」前者はたゞ彼をして自己が社會に適する如く見えん事を希はしめ得るに過ぎざれど、後

なり崇高なるもの、人格の高潔、尊貴、卓越の愛」(註19)

かゝる見解を以てする時は自利心に對立するものは良心にして同情に非ず。同情は、道德判斷の心理的基礎なる以上、それ自ら道德判斷の對象と爲り以て價値の問題を生ずべき原理ならず。従つて、價値問題を生ずべき利己心とは全然別種の概念に屬し、本來調和矛盾の問題を生ずべきに非るなり。かくて經濟生活に於ける自利心の地位を、倫理生活に於て占むるものは狭義の良心、延いてはスミスの所謂「稱讃に價したき欲望」(Love of praise-worthiness) たるなり。

這般の欲望を、自利心より發せる虚榮の不徳に過ぎずと喝破せるはマンドヴィルなり。之に止らず奢侈、正當なる關係に於ける性愛等をも、盡く、完全なる克己の存せざるが故に、不徳なは、眞實適せん事を配慮せしむるに必要なり」とかゝる限りに於ては後者は全然前者より獨立せるも、實際に於ては、人は他人の批評より全然逸脱するを得ず、自ら善なりと信じたる處を行ひて且つ實際にも稱揚せられんか「彼等の賞讃は吾人自身の賞讃に價せりとの感情を必ずや強むるなり」かゝる場合にはマンドヴィルの所説と反對に「褒められたる」(Love of praise)が「褒め得られたる」(Love of praise-worthiness)より引き出さるゝの觀あるなり」(註21)

又奢侈、性愛等に就ても、マンドヴィルの説は結局巧妙なる詭辯にして彼が得意の警句も、かゝる詭辯の然らしむる處となせり(註22)

然るにスミスは「此の體系が(マンドヴィルの倫理體系を云ふ)如何に非難すべきものにせよ何等かの點に於て、眞理に近接せる事なしとせばかくまでに多數の人を欺き、若くは、更に優

れたる原理の友なる人々の間に、かくまでの驚慌を惹起せしめ得る筈なし」この言辭を以て、自ら詭辯なりと云へるものの中に真理の存するを認容せり(註23)

その真理は何ぞや。スミスは何等述ぶる處なし。若し吾人の臆断にして許さるゝならば、それは自利心が必ずしも高雅なる原理たらざるに關らず(註24) 文明進歩の有力なる動因なりとする見解には非ざるべきか。

エドウィン・キャナンは、「國富論」の序言に曰く「自利が全經濟社會に有利に作用すとの信念をスミスは何處より得たるや。勿論彼は自己の心中にそれを發展せしめたるべしと雖も、又或はマンドヴィルの研究に依りて助けられたるかの觀あり」と(註25)

そを何人より得たるにせよ、スミスが自利心を以て文明の發展原理と看做したるは明白にしに信頼して可なりとするを、スミスが社會觀なりと解して或は大過なきを僥倖し得べきか。

- (註17) Smith - Lectures p. 7
- (註18) Zeyss R. - A. Smith u. der Eigennuss. S. 51. (商學研究スミス號六十七頁より孫引)
- (註19) Smith - M. S. Pt. III. chap. III.
- (註20) Smith - M. S. Pt. VII. sect II. chap. IV.
- (註21) Smith M. S. Pt. III. chap. III.
- (註22) Smith - M. S. Pt. VII. sect. II. chap. IV.
- (註23) Smith M. S. Pt. VII. sect. II. chap. IV.
- (註24) Smith - Lectures p. 232.
- (註25) Cannan, E. - Introduction to W. of N. p. xliii.
- (註26) Smith - M. S. Pt. II. sect II. chap. I.

(五)

洵にリストの言へる如く自發的秩序はスミスにとりて既存の事實たり。社會の人爲的構成の下にそれを支配する自然的構成が、現實の事實として横はれるなり(註27) 然もかゝる自然的構成

て而して同時にかゝる自利心より生ずるの恐ある混亂を防止すべき原理として、良心を提唱せるは既述の如し。併し乍ら良心に依る自利心の抑制が、命法として要求せらるゝには一定の限度あり。かゝる限度を劃するものは即正義の原則なり。

惟り經濟生活のみならず道德生活に於ても、スミスは正義以上の徳行を命法として要求する事なし。仁慈博愛は勿論、忘恩の如きをさへ、人に積極的害毒を與えざるが故に、之を強制して報恩を行はしむ可からざるものなりと論じて曰く「被害者がたゞ不服を云ふは可なり、觀察者は注告と懲慝に依る以外には干渉すべからず。總てかゝる場合に仲間同志が互に、力を用うるは傲慢僭越の最も甚しきものなり」と(註28)

かくて經濟及道德の兩生活に於てたゞ正義のみ強制的に要求せられそれ、以上は自然の仁慈の支配は自然なるが故に有利なるものなり。かくて自由放任を以て、最善最良の政策なりとするの主張は殆んど必然的に生れ來らざるを得ず。

アダム・スミスの自由主義は、その適用に於て二方面を有す。一は政府干渉の排除にして他は獨占の反對なり。投資の自由、貿易の自由等は前者に屬し、組合の否認は後者の一例たり。そを經濟的に觀れば、吾人の經濟生活全般に涉りて適用せらるゝものなれども、特にスミスが反覆力説せる一點あり、投資の自由之なり、リストの宜く注意せる如く投資は一見特殊の一事なるの觀あるも、然もそは更に一般的意義を有するものなり、國富の直接原因たる分勞は投資資本に依頼し従つて生産の寡多も亦大いに之に依頼す。そは又使用せらるゝ勞働の量を決定し人口の限度を劃す(註29) かくて投資の自由を

主張する事は生産全般に對して之を云ふに等しきものなり。

併し乍ら、スミスの自由主義は、生産論に限局せらるゝものに非ず。

スミスの經濟理論を以て、生産論を主とせりと稱し得べしとするならば、生産の中心たる資本の形成は彼に於て頗る重要事たらざるを得ず。

今彼の所説を検するに「資本増加の直接原因は節約にして勤勞に非ず」(註29)なる言辭の存する以上資本の形成は、生産行爲よりも寧ろ消費行爲に一層關係せり。然らば消費に就て彼は如何に主張せりや。曰く「奢侈禁止令又は外國奢侈品の輸入禁止に依りて、個人の經濟を監視し、その消費を抑制せんとする如きは、國王及大臣の、無上の生意氣僭越の沙汰なり」と(註30)

ぶ貧賤なる勞働者より遙に多くを所有す。かくて社會の重荷を負へる者が最少なる利益を得る如し」と云へる「講義」中の所言(註32)「佛蘭西は北米より遙に富裕なる國なれども、富の分配が一層不平等なるが爲に、貧窮と乞馬とは後者より前者の國に遙に多し」と云へる「國富論」中の所言(註33)は、かゝる斷定の稍々不穩當なるを證するに足るものなるべし。

併し乍ら、かゝる分配の不平等を、如何にして救濟緩和すべきかを、遂にスミスは論ずる事なし。この意味に於てリストの言葉は正當なりと云ふべし。スミスは沈黙せり。此の沈黙を如何に解すべきか。

リストの教ふる所にして誤謬なしとせばバスター派の樂天論者は現在の富の分配を以て可能的最公平なるものとなせる如くなるも、このスコットランドの樂天論者は、嘗つてかゝる言辭を

更に循環論に於て彼が賃易の完全なる自由を力説せるは更めて記述するの要なかるべし。

スミスの自由主義が分配論にも適用せらるゝものなるやを定むるは、その自由主義なる語が完全なる自由主義を意味するならば、前述の場合の如くには容易ならず。

之が爲には、分配の問題がスミスに依りて如何に取り扱はれたるかを知らざるべからず。

シャール・リストはスミスを以て分配公平の問題に全然關らざりしものとなせるも(註31)「文明社會に於ては分勞は存するも平等なる分配は存する事なし。富裕の分配は勞作に比例せず。商人の勞働はその事務員等の勞働より少なるも、その富裕は、彼等全體の富裕より大なり。而して亦彼等事務員は使用さるゝ事一層大なる

等數の工匠よりも數倍の所有を有す。室内にて安易に勞働せる工匠は、休みなく、重き足を運

爲せる事なし(註34) 否這個「講義」又は「國富論」中の所言は、分配の制度そのものは別として、少くとも分配の状態に就きては、不満足なりしものと解するを適當とすべし。併し乍ら、現状の非難は、直ちに自由放任論を否とするものに非ず。否反對に現在の不幸と缺陷とは、スミスに従へば自然に逆らへるよりして起れるものなるを以てかゝる非難は却つて自由主義を一層力説するの根據たるものなり。國富論第四編の前半は、現實の諸制度が最も辛辣に攻撃せられたる部分なると同時に自由主義が最も明快に論述せられたる部分たるなり。

かくて吾人はスミスの自由主義を以て、經濟生活一般に適用せられ若くは、せらるべきものなりと信するなり。

併し乍ら、此の如きは大體論にして個々特殊の場合に於ては、その自由主義は様々なる制限

を受くるものにして正義支持者としての國家強  
制權は容認及「國防は繁榮よりも遙に重要なり」  
(註35)となせる如き、その重要なものなれ  
ど稍々岐論に渉るの嫌あるを以て此處には論せ  
ず、たゞ彼の自由主義が、自然的制度を可及的  
實現せしめんとする要求に基ける政策的主張に  
して従つて、自然が強制と干渉を要求する時は、  
之に讓路すべきものなるを記するに止む。

- (註37) Gide and Rist - History of Eco. Doctrines, English  
trans. p. 87.
- (註38) Gide and Rist - *ibid.*, p. 90.
- (註39) W. of. N. vol. I. p. 320
- (註40) W. of. vol. I. p. 328
- (註41) Gide and Rist - *ibid.*, p. 92.
- (註42) Smith - Lectures p. 163
- (註43) // - W. of. N. vol. I. p. 460
- (註44) Gide and Rist - *ibid.*, p. 92.
- (註45) W. of. N. vol. I. p. 429.

り、更に進んで「明白單純なる自然的自由の制  
度」が一の理想として、不可達成理念として、掲  
げ出さるゝに到りしものと解し得べきが如し。  
然らば如何にしてスミスは此處に到りしか。

之に對する答は一にして止らざるべきは明なれ  
ど「それは傳説と權威の代りに理性を置かんと欲  
する一般的な、惟り英國に止らず全西ヨーロッパ  
的運動に依りてなり、復活せるストア流の見解  
に依れば合理的なるものは、同時に自然的なる  
ものなり、かくて總ゆる現實の天啓的宗教の上  
に自然宗教若くは理性教と呼ばれたるものが、  
現實の法制の上に自然權即ち一般的自由がそれ  
より出づべき一般的平等權が、宗教的超越的論  
理の上にカンバラントに始る自然論理が、傳統  
的・反自然的教育學の上に自然教育學が、擡頭せ  
り。實にスミスは自然權及自ら完成せる自然倫  
理の信者なりき。而して同時に彼は經濟に於て

以上スミスの根本思想を、シャルル・リストに  
批評して、「それは自然の寛厚に對する第十八世紀  
の、餘りに素朴なる信賴の反映にすぎず。且亦  
論理的議論の結論と云はむより、寧ろ深き確信  
の表明に止る」と云へり(註36)

洵に「自然的秩序の調和と有益に關する半神  
學的半形而上學的なる先驗的假定がスミスの哲  
學を濃く採れる」(註37)は、明白なる事實なる  
も、同時にスミスが實證主義的傾向を可成り多  
分に有せる事も蔽ふべからず。

事實としての自然法が、やがて好ましきもの  
追求に價するものとして自由主義の、確信ある  
主張となる爲には、その實證主義の洗禮を受け  
たるものにして、その試金石となれるものは「幸  
福」なる觀念なり。洵にスミスの自然主義は、幸  
福觀念と結合し得て茲に暢達なる自由主義とな

も自然的なるもの (das Naturgemasse) を要求  
せるなり(註38)と云へるバウマン・バルトが所見  
は、有力なる答の一として容認せらるべきが如  
し。

- (註39) Gide and Rist - *ibid.*, p. 93.
- (註40) Ingram J. K. - History of Pol. Eco. 1919 p. 89.
- (註41) Barth, P. - Die Philosophie d. Geschichte als Soziologie 1922 B. I. S. 65z.

### カール・デイルのアダ ム・スミス論(下)

#### 三 邊 金 藏

(三)  
アダム・スミスの經濟政策上の自由主義は上  
に述べた自然的・心理的及び倫理的見地を眼